

静岡県告示第651号

静岡県収入証紙の売りさばき人並びに元売機関及びその業務を行う店舗の指定（平成4年静岡県告示第352号）の一部を次のように改正する。

令和4年9月26日

静岡県知事 川勝平太

改正前			改正後		
1 売りさばき人			1 売りさばき人		
名称(氏名)	所在地(住所)	売りさばき所の位置	名称(氏名)	所在地(住所)	売りさばき所の位置
(略)			(略)		
株式会社エヌ・ティ・ティマーケティングアクトPr oCXCXソリューション部	静岡市葵区追手町5-4 <u>アーバンネット静岡追手町ビル8F</u>	(略)	株式会社エヌ・ティ・ティマーケティングアクトPr oCXCXソリューション部	静岡市葵区御幸町4-1 <u>アーバンネット静岡ビル8F</u>	(略)
(略)			(略)		
2 (略)			2 (略)		

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。